



## 若手技術職員研修を開催！

公共工事における施工管理、監督員業務の注意点や、建設業に係わる法令等の基本を学び、技術職員に必要な基礎知識の習得に努めました。

### 第4回 若手技術職員研修

日時：令和7年12月11日（木）午後1時30分～午後4時00分

場所：上水道事務所 2階会議室

出席者：参加者10人（対象者 若手職員11人）

講師：下水道課 原係長、建設管理課 平井主幹、道路課 大塚主幹

内容：「施工計画について」、「工事監督業務、業者対応について」（監督業務編、安全対策編）

### 第5回 若手技術職員研修

日時：令和7年12月16日（火）午後2時00分～午後4時30分

場所：上水道事務所 2階会議室

出席者：参加者10人（対象者 若手職員11人）

講師：河川課 岩ヶ谷主幹、建築住宅課 石川主幹、農林基盤整備課 滝井主幹

内容：「藤枝市の都市計画について」、「担い手3法の概要」、「技術系職員の訴訟リスクについて」



#### 受講生の声

- ・講師の実体験を交えて話を聞けたため、非常に分かりやすかった。
- ・発注者は、自分自身の安全だけでなく、受注者や通行人等、現場全体の安全に配慮することが重要だと再認識した。
- ・安全な現場づくりへの責任を十分に認識し、受注者と協力して現場を進めていくことが大切だと感じた。
- ・住民対応や業者対応等、コミュニケーション能力の向上が重要だと感じた。
- ・日々の業務の中に潜む訴訟リスクについて学んだが、起こり得そうな身近な例がいくつもあり、一つ一つ気を付けて対応していかなければいけないと再認識した。
- ・自分が担当している工事や、これから取り組む事業がまちづくりの一端となり、まちを形作るということを学んだ。
- ・今回得た知識を現場で実践し、より安全で効率的な工事施工に務めていきたい。